入院のご案内





国民健康保険

小松市民病院

基本理念

共に歩む

基本方針

- 一. 患者さんの人権と権利、そして思いを尊重します
- 一. 安全で安心な急性期医療・がん医療・予防医療を推進します
- 一. 救急医療・災害医療の充実に努めます
- 一. 地域の医療・介護・保健機関とつながる医療を行います
- 一. 職員の働きがいのある職場を目指します

入院される皆様へ

当院では、入院される皆様に安心して療養に専念していただき、 一日も早く回復されることを心から願っております。

患者さんの権利とお願いについて

当院では患者さんの権利を尊重し、信頼に基づく医療を行うために、患者さんの権利とお願いを定めています。

患者さんの権利について

- 1. 個人としての人格が尊重され、良質な医療を公平に受けることができます。
- 2. 個人情報やプライバシーが尊重され、これらが保護されます。
- 3. 医療の内容について、わかりやすい言葉で十分な説明を受けることができます。
- 4. 同意の上で、適切な医療を選択または拒否することができます。
- 5. 受けている医療の内容について、希望や意見をのべることができます。
- 6. 他の医療機関の医師の意見を求めることができます。(セカンドオピニオン)
- 7. 診療記録の開示を求めることができます。

お願いについて

- 1. これまでにかかった病気やアレルギーの有無など、自分の健康に対する情報を提供してください。
- 2. 説明を受けても良く理解できない場合は、納得できるまでお聞きください。
- 3. 治療を受ける場合は病院のルールを守り、他の患者さんの迷惑にならないよう、また 職員の業務に支障を来さないようにお願いします。

こ 子どもたちの権利の尊重

こどものみなさんへ

「わたしたちは、こどもたちのたいせつなルールを^{まも}るよ」

こんにちは!わたしたちは、みんなが毎日元気で、楽しくすごすことをとっても大切にしているん

だ。こどものみんなにとって、とても大事な「4つのルール」があるよ。

そして、わたしたちは、このルールをしっかり寄るから安心してね。

1.「元気になるルール」

みんながいつも元気で、みんなに愛されるルールだよ。体がつらいときや痛いとき、お医者さんがやさしく治してくれるよ。

2.「すくすく育つルール」

学校であたらしいことを学んだり、自分の考えを持ったり、思いっきり遊んだり休んだりして、みんな自分らしく楽しく、元気に大きくなれるんだ。

3.「みんなに守られるルール」

みんながそれぞれちがって、いいんだよ。自分の思ったことを自由に話せるんだ。そして、けがやいじめからしっかり守られるから、いつでも安心だよ。

4.「みんなといっしょに遊ぶルール」

自分が思いついたことを支だちに話して、いっしょに何かを作ったり遊んだりできるんだ。わくわく することをみんなで考えて、思いっきり楽しむこともできるよ。

★わたしたちは、どんな時も、みんな一人一人を大事にしているよ。みんなが最高の手当てを受けられるように、こどもたちのためにがんばっているんだ。こどもたちのルールを守ることは、わたしたちにとっても大切なことなんだ!

小松市民病院 カスタマーハラスメントに対する基本方針

1. はじめに

国民健康保険 小松市民病院(以下、当院)では、すべての方が安全に働き、療養できる環境を目指しています。このポリシーでは、職員、委託業者、訪問者を含むすべての関係者が、安心と尊重を受けられるよう、適切な対応を規定しています。

当院は、「共に歩む」を基本理念に掲げ、患者様の思いに寄り添い、かかりつけ医と連携して最良の治療を追求し、地域社会と共に成長することを目指しています。

この理念に基づき、医療の質向上を日々追求し、信頼と協力関係を築くことを重要視しています。

しかしながら、ごく一部の患者様やご家族、その他関係者から、常識の範囲を超えた要求や、職員の尊厳を傷つける言動、さらには暴力等が発生することがあります。

これらは「カスタマーハラスメント」と呼ばれ、全体の療養環境や職場環境、さらには安全・安心な医療 提供を阻害する深刻な問題となります。

当院は、すべての方が尊重される環境を維持し、地域医療の未来を支える持続可能な医療サービスを 提供するため、カスタマーハラスメントの防止と対策に積極的に取り組みます。

2. カスタマーハラスメントとは

「カスタマーハラスメント」とは、患者様やご家族などからの言動や要求のうち、次のいずれかに該当するものを指します。

- (1) 要求内容が不合理な場合
 - ○提供される医療サービスに過失が認められない場合の不当な要求
 - ○医療サービスとは無関係の要求
- (2) 要求の手段や熊様が社会通念上不適切な場合
 - 〇暴力・脅迫 : 暴行、傷害、脅迫、侮辱、中傷、名誉毀損、暴言
 - 〇威圧的行為 : 土下座の強要、不退去、居座り、監禁、長時間の電話や対応
 - ○性的嫌がらせ:職員への不適切な発言や行動
 - ○差別的発言 : 職員や他の患者様を不当に扱う発言
 - 〇個人への攻撃: プライバシーの侵害、SNS の誹謗中傷
 - ○継続的な要求 : 同じ要求・質問の繰返し、揚げ足とり、話のすり替え
- (3) その他不当な要求とみなされる可能性がある場合
 - ○診療費の不払いの要求 ○金銭補償の要求

これらの行為は、医療現場における安全・安心な環境を脅かすものであり、許容されるべきではありません。

3. 当院における対応指針

当院では、以下の基本方針に基づき、カスタマーハラスメントに適切に対処します。

- ○ハラスメント行為が継続する場合、診療やサービスの提供をお断りする場合があります。
- ○職員は、ハラスメントの被害を受けた場合やその恐れがある場合、速やかに上司へ報告し、院内の 対応フローに従います。
- 〇必要に応じて警察や弁護士、外部専門家と連携し、法的措置を含めた厳格な対応を行います。

- ○被害を受けた職員には、適切な心理的サポートや休養などを提供し、安心して職場復帰ができるよう 努めます。
- 〇カスタマーハラスメントに関する知識や対処方法を職員全体で共有するための研修を定期的に実施 します。

4. 患者様やご家族へのお願い

当院では、すべての患者様が安心して医療を受けられる環境づくりを目指しており、職員は患者様やご 家族のご不安に寄り添い、丁寧な対応を心がけています。

ご不満がある場合でも、冷静かつ建設的な対話をお願いいたします。

ご不安やお困りごとがございましたら、お近くの職員にご相談ください。

また、ご意見やご不満がある場合には、院内の相談窓口(①医療福祉相談)もございますので、ご活用ください。

皆様のご協力が、安全で質の高い医療提供につながります。

2025. 1. 1

国民健康保険 小松市民病院 病院長

◆患者さん及びご家族等に守っていただくこと◆

【病院規則の遵守】

- ◎入院時の規則や注意事項をお守りください。
- ◎無断外出、暴力、暴言、セクハラなどは、他の患者さんに迷惑を及ぼしたり、 病院職員の診療行為の妨げとなりますので絶対にしないでください。
- ◎患者さんや職員のプライバシー保護のため、院内での

録音、写真撮影、動画撮影は固く禁じます。

◎病院内の設備や備品は、大切にご使用ください。
万一、破損された場合は弁償していただくことがあります。



- ◎入院中はノンアルコール飲料を含めて飲酒は禁止されております。
- ◎療養に必要のない危険物の院内への持ち込みは禁止しています。
- ◎病院内及び敷地内では、全面禁煙(新型タバコ含む)となっています。 駐車場での喫煙もご遠慮ください。

上記の事項をお守りください。

なお、お守りいただけない場合には、診療をお断りしたり、退院していただくことが あります。

また、当該行為が犯罪にあたると判断した場合は、直ちに警察に通報します。

目 次

	1.	入院の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2.	入院される時にお持ちいただくもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3.	外出・外泊について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	4.	お食事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	5.	面会・付き添いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	6.	退院の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	7.	入院中の会計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	8.	医療費制度について	
		(限度額適用申請により、窓口での負担が軽減されます)・・・	6
	9.	病気になったことから起こるいろいろな心配や不安について・・	7
1	0.	診療相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1	1.	お名前の確認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1	2.	テレビ・冷蔵庫・フリーWi-Fi ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1	3.	万一の災害時は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1	4.	病院敷地内 (駐車場も含む)・建物内全面禁煙について ・・・・	9
1	5.	患者さんへのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1	6.	包括評価 (DPC) 方式について・・・・・・・・1	1
1	7.	「皆様の声」・「ありがとう BOX」について・・・・・・・1	1
§	院	た内の施設や設備のご案内 §・・・・・・・・・・・1	2

説 明 動 画

「入院のご案内」



「転倒・転落防止」







1. 入院の手続きについて

- ①入院当日は、1階 5 新患受付 にて入院手続きの受付と保険証・限度額認定証の確認を 行い、1階入院支援センターまでお越しください。 ・・・ P.12 地図の ♠
- ②診察が必要な場合は、各科外来で診察を受けていただきます。
- ③入院を予約された場合は、**入院日の指定された時間**にお越しください。万一都合が悪くなり、入院日の変更や取り消しを希望される方は、受診科まで電話にてご連絡ください。
- ④入院日が決まっていない場合には、後日、受診科から電話にて入院日を連絡いたします。
- ⑤当院に連絡をしないで、指定された入院日の時間に来院されなかった場合には、入院が 延期になることがあります。

2. 入院される時にお持ちいただくもの

会計まで ご提示ください

- □ マイナンバーカード 又は 健康保険証
- □ 限度額適用認定証
- □ 高齢者受給者証(70~74歳の方)
- □ 各種公費受給者証
- □ 福祉医療受給者証
- □ 他院発行の退院証明書(お持ちの方)

入院支援センターにて ご提出ください

- □ 入院申込書及び確約書
- □ 現在服薬中のお薬
- □お薬手帳
 - ※ 緊急入院の方は、病棟まで ご提出ください

ご準備いただくもの

□ パジャマ	□ 歯磨き粉	□ 不織布マスク(入院期間分)
□ 下着類	ロ コップ	□ 院内でのはきもの
□ タオル、バスタオル各種	(洗面用、飲料用)	□ 携帯の充電器
□ シャンプー、リンス	□ お箸、スプーン	□ 眼鏡
□ ボディソープや石鹸	□ ティッシュペーパー	□ 補聴器と保管ケース
ロ 歯ブラシ	□ イヤホン	□ 入れ歯(洗浄剤と保管ケース)
		□ 電気シェーバー

- ※ コップは、割れにくいものをお持ちください
- ※ はきものは、かかとのある履き慣れたシューズ等をお持ちください
- ※ イヤホンをテレビに使用する場合には、2mほどの長いものをお勧めします
- ※ 入院時の必需品のレンタルがあります(洗濯付)
- ※ 盗難防止のため、多額の現金や貴重品は、お持ちにならないでください

入院中に安全に治療・検査を行うため、普段服用しているお薬の内容

(お薬の種類や飲み方)を薬剤師が確認しています。

◎ 現在服用中の薬、現在使用中の薬

当院から処方された薬,他の医療機関からの薬 (インスリン,湿布薬,目薬などもご持参ください)

現在服用していない薬は、いりません。

◎ お薬手帳 及び 薬の説明書

お薬手帳について

「お薬手帳」には患者さんが使用している薬の名前や 量などが記されており、また現在までにどのように薬 の種類や量が変わってきたかを知ることが出来ます。



※入院中に医師からの指示や許可なしに、他の医療機関を

本人自身が受診したり、ご家族が代わりに行って薬の処方を受けるなどは、保険診療として認められておりません。

必要な場合には、当院にて診療・投薬を行います。やむを得ず受診が必要な場合は、主 治医までご相談ください。

入院予定の患者さん(あらかじめ入院の決まっている方)

- 治療内容(検査や手術)によっては、事前に現在服用中の薬について調べる必要がありますので、通院時(入院前)にお薬手帳を持参のうえ(薬局で記載して貰い)受診してください。
- 入院時には、当院、他院の薬にかかわらず、先生と相談の上、入院予定日数分の薬とお薬手帳をご持参ください。

(手術などで、入院前一時的に中止しなければいけないお薬もありますが、手術後にまた飲み始めることがあります。)

緊急入院の患者さん(急に入院が決まった場合)

現在服薬中のお薬すべて(当院、他院からの薬も含む)とお薬手帳をご持参ください。

- ◆市販薬、サプリメント類は、治療・手術・検査・薬剤に影響を及ぼすことがあるので 使用している場合は、お申し出ください。
- ◆ご不明な点がありましたら、病棟スタッフにご相談ください。



3. 外出・外泊について

外出・外泊を希望される場合には、主治医の許可を得て所定の用紙にて届け出てください。病棟から離れる場合は、看護師にお申し出ください。なお、食事については食事時間(朝食7時30分、昼食12時、夕食18時)までに帰院した場合はご用意できます。

4.お食事について

- ◎ お食事の時間は、朝食は7時30分~、昼食は12時~、夕食は18時~となっています。(ラウンジの食事利用時間 7:30~8:30、12:00~13:00、18:00~19:00)
- ◎ 食べ物によるアレルギーがある場合には、看護師までお申し出ください。
- 入院中は、患者さんの病状に合ったお食事をご用意しております。 (嗜好による食事の変更については、ご相談ください。)
- ◎ 食事に制限のある方で、病院で指示されたお食事以外のものは主治医の許可を受けてください。
- ◎ 制限のない食事(常食)は、塩分1日7gを基準として献立を作成しています。





行事食

季節や行事を感じていただけるよう 月1、2回で行事食の献立を提供して います。

お祝い膳

ご出産された患者様へのお祝いと して夕食に1度提供しています。 主食をパン・ご飯、主菜を肉・魚 から選択することができます。







小松食材の日

地産地消の取り組みとして月1、2回小松産の食材を積極的に 使用した献立を提供しています。

コンチネンスケア

排泄ケアの取り組みとして朝食の主食に麦ごはんを提供したり、 献立に飲むヨーグルトを組み込むなど腸内環境を整える工夫 をしたお食事を提供しています。



5. 面会・付き添いについて

◎面会時間は以下のとおりです。

事前に「面会予約」ができます

「面会受付システム」にて、面会受付後、「入館証シール」をお受け取りください。 ご来院前に当院ホームページより「面会予約」にて、予約・QR コードを発行して いただくと、到着後の「入館証シール」発行がスムーズにできます。

病棟	面会時間		受付場所	
一般病棟	平日 (月~金)	14:00~17:00	総合案内前ホール (P.12 地図①)	
本館 4・7・8 病棟	平日 (月~金)	18:00~19:30	南加賀救急医療センター	
南館 2・3 病棟	土・日・祝	14:00~17:00	(P.12 地図④)	
南館 3 病棟の	平日 (月~金)	14:00~17:00	総合案内前ホール (P.12 地図①)	
無菌治療ユニット(要予約)	平日 (月~金)	18:00~19:30	南加賀救急医療センター	
(女丁州リ)	土・日・祝	14:00~17:00	(P.12 地図④)	
本館3病棟(HCU)	平日 (月~金)	14:00~15:30	総合案内前ホール (P.12 地図①)	
(要予約)	土・日・祝	14:00~15:30	南加賀救急医療センター (P.12 地図④)	

- ◎上記以外の時間帯での面会を希望される場合は、病棟へお問い合わせください。病棟の状況により、面会をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ◎緩和ケア病棟の面会については病棟看護師にお問い合わせください。
- ◎面会時間は30分以下でお願いします。
- ◎面会時は不織布マスクの着用をお願いします。
- ○入退室時に手指の消毒をお願いします。
- ◎感染症流行状況により、面会をお断りする場合がありますので、ご承知ください。
- ◎面会は2~3人程度でお願いします。小学生未満の面会は、患者さんの安静を妨げるばかりでなく、同室の患者さんのご迷惑にもなり、感染防止の観点からもご遠慮ください。
- ◎患者さんの病状により、面会時間を短縮していただいたりお断りしたりする場合もありますので、あらかじめご承知ください。
- ◎面会時の飲食は、ご遠慮ください。
- ◎お帰りの際は、「面会受付システム」にて、「入館証」の QR コードをかざして、退館のお手続きをお願いします。

|付き添いについて|

患者さんへの付き添いは、原則として必要ございませんが、患者さんの病状などにより ご家族の方が付き添いを希望される場合には、病棟看護師長までご相談ください。

(寝具や食事については、ご家族でご準備ください。なお、食事のご準備が難しい方は、

病棟までお申し出ください。)

付き添いをされる方へ

- ◎「面会受付システム」にて、「入館証」を発行し、病棟スタッフへお渡しください。
- ◎ 付き添いを交代するごとに「入館証」の発行が必要です。

6. 退院の手続きについて

- ◎ 退院証明書・次回の予約票(必要な場合)・お持ち帰りのお薬などの準備をします。
- ◎ 退院会計 : 退院日に病棟でお渡しします。ただし、退院日が土・日曜日、祝日の場合は、後日郵送にて請求書をお渡しします。
- ◎ 1階会計にてお支払いの上、退院となります。(平日ご退院の場合)
- ◎ 生命保険等の証明書は、退院日決定後に1階 6 文書受付窓口にて申し込み及び、受け渡しを行っております。(月曜日~金曜日:8:30~17:00) ・・・ P.12 地図の①

7. 入院中の会計について

① 入院費用の計算方法

入院医療費は、包括評価(DPC) 方式により計算されます。(詳細はP.10参照)

②入院費用のお支払い

<u>入院中会計</u>…入院中の方は、**月末**が締め切りです。請求書は、<u>**翌月の 10 日頃**</u>までにお渡しします。

<u>納入期限</u> …請求書が届きましたら、<mark>原則5日以内にお支払い</mark>ください。 支払場所

			時	間	場	所	持参する もの	P.12 地図
平		目	8:30 ~	. 17 : 15		草機 又は 仏い窓口	診察券 又は 請求書	①
時	間	外	17:15 ~ 翌	之 翌日 8:30	1階 救急医療	をシター受付	請求書	4
土•	日曜日、社	兄日	終	日	1階 救急医療	きセンター受付	請求書	4

※クレジットカードや、金融機関での振込みによる支払いも可能です。

(ただし、振込手数料は患者さまのご負担となります)

③個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行

請求書をお渡しする際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書(使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等を記載)をお渡しします。

明細書の内容につきましては、病棟の会計担当までお問い合わせください。

なお、**明細書の発行を希望されない方**は、病棟の会計担当までお申し出ください。

④特別長期入院料

同一疾病(同じ病気)による入院期間がほかの医療機関の入院も含めて、通算 180日を超えた場合には、実費負担で入院料の一部をお支払いいただくことに なっています。ただし、国で定められた状態の患者さまはこの対象外となります。

詳しいことにつきましては病棟の会計担当までお尋ねください。

8. 医療費制度について

- ①高額療養費制度 (マイナンバーカードを提示して手続きができます)
- ◎高額療養費制度とは

ひと月の自己負担額が一定の金額を超えた場合には、保険者に申請することにより、超えた分の払い戻しを受けることができる制度です。

※ひと月とは同一月内の月初から月末までのことを表します。

(ただし食事代や室料差額、特別初診料、特別長期入院料及び保険対象外の費用は、この制度の対象とはなりません。)

- ◎入院中の患者さんが、歯科を受診された場合、入院費用とは別に請求されます。 また、歯科に入院中の患者さんが他の診療科を受診された場合も同様の扱いとなります。
- ◎外来分と入院分、医科と歯科は同一月、同一医療機関でも医療費を合算して計算しておりませんが、保険者へ手続きを行うことにより高額療養費の支給を受けるものがあります。 ご加入の保険者にお問い合わせください。
- ◎窓口での負担軽減について

医療費が高額になった場合、医療機関の窓口に「限度額適用認定証」を提示することで、 医療費が所得に応じた自己負担限度額までとなる制度があります。

「限度額認定証」は、保険証に記載されている保険者へ申請し、交付を受けることができます。申請に必要な手続きは、下記までお問い合わせください。

		1 to 1.48				
	小松市	小松市役所	医療保険課			
				TEL: 0761-24-8058(国保担当)		
				TEL: 0761-24-8165 (後期高齢)		
・国民健康保険の方		"	南支所	TEL: 0761-44-2535		
・後期高齢者医療の方		"	小松駅前行政	サービスセンター TEL : 0761-23-2323		
	加賀市	加賀市役所	保険年金課	TEL: 0761-72-7860		
	能美市	能美市役所	保険年金課	TEL: 0761-58-2236		
	その他	市町村の国民	民健康保険窓口			
国民健康保険組合の方	各組合までお問い合わせください。					
・健康保険組合・共済の方	職場の担当者または各組合・共済までお問い合わせください。					
(保険証に「○○健康保険組	(*申請手続きを行わなくても自動的に高額療養費が3~4カ月後に					
済」と書いてある方)	済」と書いてある方)			給与振り込みと同時に支給される場合があります。)		
• 全国健康促除执会管堂健康	· 全国健康保険協会管掌健康保険		全国健康保険協会 石川支部 TEL: 076-264-7200			
・王国健康休阪伽云音事健康	所在地:〒920-8767 金沢市南町 4-55 WAKITA 金沢ビル 9 階					
(全国健康保険協会ホームページ <u>http://www.kyoukaikenpo.or.jp/</u>					

② 食事療養標準負担額

		食事療養標準負担額 (1 食につき)	
1	②、③、④のいずれに	510 円	
2	③、④のいずれにも該当	300 円	
(3)	非課税世帯区分Ⅱ※1	過去1年間の入院日数が90日以内	240 円
(3)		過去1年間の入院日数が90日超 ※2	190 円
4	非課税世帯区分 I ※1		110 円

- ※1 非課税世帯に該当する場合は、保険証に記載されている保険者へ「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、交付された認定証を病院窓口へ提示する必要があります。
- ※2 過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えた場合、保険者へ※1 とは別に申請が必要です。

③医療費控除制度

医療費は、一定額以上になると所得税や市県民税の税金控除の対象となります。

なお、申告の際に必要な領収書の再発行は出来ませんので、大切に保管してください。

※自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)など各種公費助成制度については、病棟会計、病棟看護師長、医療ソーシャルワーカー、1階 医療・福祉相談窓口に

ご相談ください。 ・・・ P.12 地図の (B)

9. 病気になったことから起こるいろいろな心配や不安について

患者さんには、病気による肉体的な苦痛のほかに、健康なときにはなかったような心配 事や不安がいろいろと起こってきます。このようなことについては、

医療ソーシャルワーカーが、相談をお受けしています。

- 病気・治療について
- 退院後の生活や支援について
- 医療費や生活費について
- 福祉制度の利用について
- 介護保険・介護サービスの利用について
- その他、困っていることがたくさんあるけれど、何から始めたらよいのか…

相談をご希望される際には病棟の看護師長又は1 階 医療・福祉相談窓口にお申し出ください。お気軽にご相談ください。・・・ P.12 地図の \bigcirc

※がんに関する相談については、1階医療・福祉相談窓口の**がん相談支援センター**にて受け付けております。

がん患者サロン"ピアサポート Kataro-sa(かたろーさ)

- 看護師、がんを経験したピアサポーターが話をお聞きします。
- がん患者さん同士で、体験や悩みを語り合う場になっています。

場 所・・・本館 2 階 P.12 地図の

開室時間・・・平日 9 時~16 時

お気軽にお越しください。詳しくは、Kataro - sa リーフレットをご覧ください。

10. 診療相談について

医療の質の向上と安心して治療を受けていただくため、「**医療安全管理室**」を設置しております。

当院での診療について、ご意見、ご相談、医療安全に関わることなどがありましたら、病棟の看護師長又は1階 医療・福祉相談窓口にお申し出ください。

お気軽にご相談ください。 ・・・ P.12 地図の (B)

11. お名前の確認について

患者さんの安全を守るために、注射やお薬をお渡しする際に**フルネームでお名前を名乗って**いただいております。

また、入院患者さんに安全な医療を提供するために「名前、ID番号、バーコード」が記載されたリストバンドを入院期間中装着していただくこととしております。 リストバンドは、医療従事者(看護師等)が点滴などを実施する際、間違いを防ぐ目的で、従来からの確認に加え、バーコードによるチェックをおこなうためのものです。

THE STATE OF THE S

(必要時、夜間就寝時に実施することもあります。) 退院時には取り外しをいたします。

12. テレビ・冷蔵庫・フリーWi-Fi

備え付けのテレビをご使用の際には、テレビカードのご説明をいたしますのでお申し出ください。4人部屋でのご利用の際は、**イヤホン**のご使用をお願いします。

◆テレビカード:自販機設置場所⇒各階ラウンジ (1 枚 1,000 円 (22 時間視聴可)) 1階コンビニ前 (1 枚 3,000 円 (69 時間視聴可))

精算機設置場所⇒1階コンビニ前(カード残額を精算できます)

- ◆冷蔵庫:1日(24時間)=100円(テレビカードでの利用となります)
- ※病室内に持ち込める電化製品は以下のとおりです。
- ●ノートパソコン・タブレット ●携帯電話・スマートフォン ●ヘアドライヤー
- ●電動シェーバー ●電動歯ブラシ ●音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、ポータブルDVD
- ●ポータブルTV

なお、**音の出る電気製品は原則マナーモードやイヤホン**を使用するなど**周囲の方への迷惑に配慮してご使用ください。**特に、大部屋での携帯電話のご使用はご遠慮ください。 手術室・集中治療室などでの携帯電話のご使用はできません。 フリーWi-Fi については、ネットワーク名(SSID): Byoutou_Free_WiFi を選択し、接続することができます。1回の認証での利用可能時間は、2時間となります。

13.万一の災害時は

廊下に「**避難経路図」**の掲示と「通路誘導灯」が設置されています。非常階段とあわせて ご確認ください。

緊急サイレンが鳴動しましたら災害発生です。院内放送でご案内いたします。避難の際には職員の指示に従い、単独行動はなさらないでください。お互いに助け合い、落ち着いて行動してください。エレベーターは、停電などにより途中で停止してしまう恐れがありますので、利用しないでください。

14. 病院敷地内(駐車場も含む)・建物内全面禁煙について

皆様により良い環境の中で療養生活を送っていただくため、健康増進法第25条に基づき、**敷地内及び建物内を全面禁煙**としております。(新型タバコ含む。)

なお、駐車場内(車中も含む)及び建物入口付近においても喫煙場所ではございませんのでご理解ご協力のほどお願いします。

- ①病院内はもとより、屋外におけるわずかな受動喫煙でも心臓発作やぜんそく発作など どを起こす可能性のある患者さんや、小児、妊婦さんなどを含め、多くの非喫煙者が おられます。
- ②禁煙外来を設けて皆様の禁煙を支援しています。

禁断症状を抑える貼り薬や内服薬を使用することで禁煙の成功率が高まります。



お気軽に、主治医または看護師にお問い合わせください。

15. 患者さんへのお願い

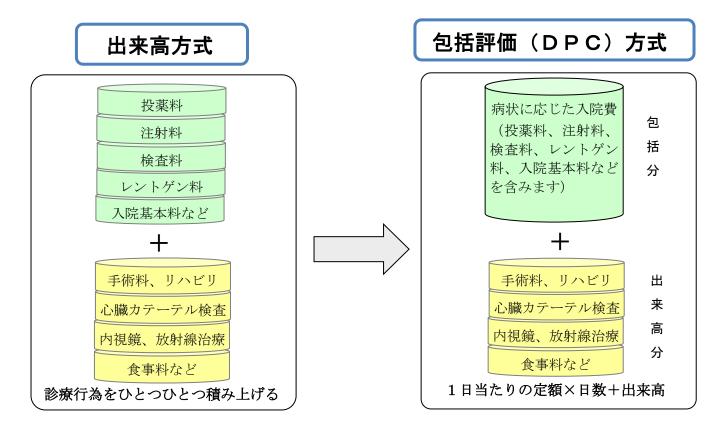
- ◎外出外泊、面会、ラウンジの使用等について、感染状況により変更される場合があります。
- ◎貴重品の管理にご協力ください。病室を空けられる時には、現金、貴重品などはセーフティボックスを利用され、必ず施錠し鍵は常に身につけてください。万一、盗難や紛失等の事故がありましても、病院としては責任を持ちかねますので特にご留意ください。

さらに、携帯電話、補聴器、眼鏡、義歯など患者さんが持参された物は、紛失、破損 をなさらないように、ご自身やご家族で十分に気を付けて管理してください。

- ◎駐車場は、駐車できる台数に限りがありますので、入院時の駐車はご遠慮ください。 なお、駐車場における事故や盗難などによる被害は、一切責任を負いかねますのでご 承知ください。
- ◎保険証は、入院時とその後月1回、確認をさせていただきます。なお、保険証の記載内容等に変更があった場合はすみやかに病棟の看護師または会計担当までご提示ください。
- ◎病院では院内感染予防対策として、各病室の入口に手指用の消毒液をご用意しております。入退室の際はご利用をお願いいたします。
- ◎睡眠時間を十分お取りになれるよう消灯時間を午後9:30 と定めています。 (病室テレビ等を含む)
- ◎患者さんの症状などによっては、やむを得ず病室や病棟を移動していただく場合がありますのでご了承ください。
- ◎病室の洗面台の整理について、水回りは菌が繁殖しやすいため、洗面台の周囲には石けん以外の物(コップ、はし、入れ歯など)は置かないようにお願いします。洗面台の上に設置してある水切りトレーをご利用ください。
- ◎私物を洗濯する際には、洗濯機・乾燥機(各100円硬貨が必要)をご利用ください。 (洗剤は各自ご用意ください)
- ◎感染対策上、生花、鉢植え、ドライフラワー等植物の病棟内への持ち込みは、ご遠慮ください。
- ◎医師や看護師など病院職員に対するお心遣いは一切ご辞退を申し上げております。
- ◎病室入り口の名札の表示に支障のある方、面会を希望されない方、及び院内放送での呼出しなどに支障のある方は病棟看護師までお申し出ください。
- ◎当院では、学生(研修医・看護学生・薬剤学生)等の実習受け入れをしております。 ご理解とご協力をお願いいたします

16. 包括評価(DPC)方式について

当院は厚生労働省の指定を受けた、「DPC対象病院」です。入院医療費は、診療行為ごとに計算する出来高方式ではなく、包括分(病状に応じた入院費)と出来高分を合算した「包括評価(DPC)」方式での計算となります。



- ◎「包括評価方式」は、患者さんの病気・症状をもとに手術・処置などの診療内容に応じて国が定めた「診断群分類」ごとに1日あたりの定額の点数を基本として、医療費を計算することです。
- 入院費のお支払いについて 病状の経過や治療の内容によって、「診断群分類」が変更となり、入院初日に遡って支払額の調整を行 うことがあります。その場合、退院時又は翌月等に既にお支払い頂いた入院費について差額分を返金 又はお支払い頂くことがございますのでご了承いただきますようお願いいたします。
- ◎ 患者さんの病気によっては、「出来高方式」となります。
- ◎労災、治験、分娩、交通事故等の自由診療や歯科・口腔外科の診療については、包括評価(DPC)方式の対象とはなりません。

17. 「皆様の声」・「ありがとう BOX」について

- ◎皆様の声は、安心・満足・信頼していただける病院を目指し、皆様からの貴重な ご意見、ご要望をいただき、当院の改善に役立てていきます。
- ◎ありがとうBOX は、皆様から集めたありがとうの声によって、当院の強みをさらに伸ばし、皆様の要望や思いに寄り添った医療を届けるための取り組みです。

§ 院内の施設や設備のご案内 §

① 総合受付・文書受付・料金計算・お支払い ・・・・ 本館1階

▶ 受付時間 平 日 8:30~17:00

② CS セット受付 ・・・ 本館 1 階(入院支援センター)

▶ 受付時間 平 日 9:00~14:30

③ コンビニエンスストア ・・・・ 1階(南館渡り廊下内)

土日祝 8:00~18:00

④ 救急医療センター受付・・ 本館1階(時間外入口)

▶ 受付時間 平 日 17:15~翌日8:30

土日祝 終日

⑤ Wi-Fi環境 ・・・各階ラウンジ、各病室

▶ 使用時間 毎 日 6:00~21:00

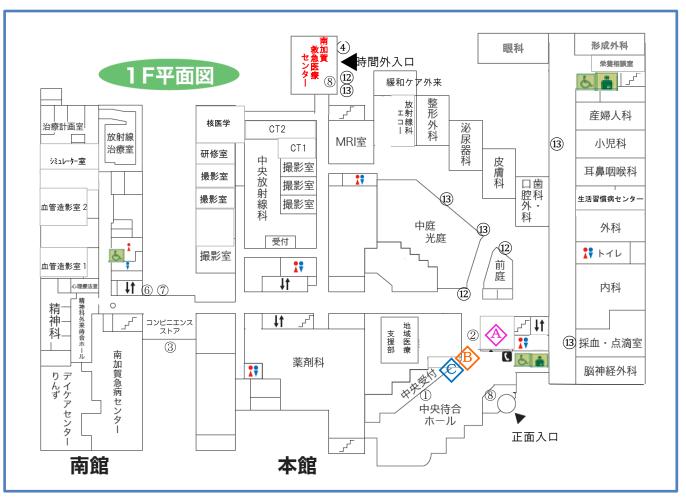
外来待合・中央待合ホール

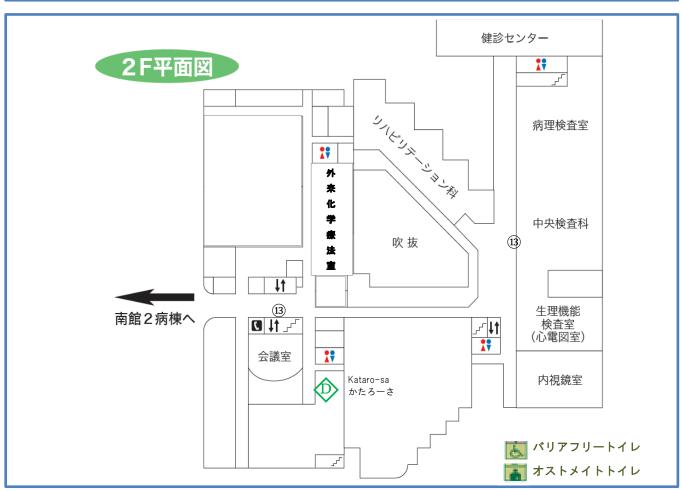
▶ 使用時間 平 日 8:00~17:30

⑥ テレビカード自販機・・ 各階ラウンジ (1枚 1,000円)

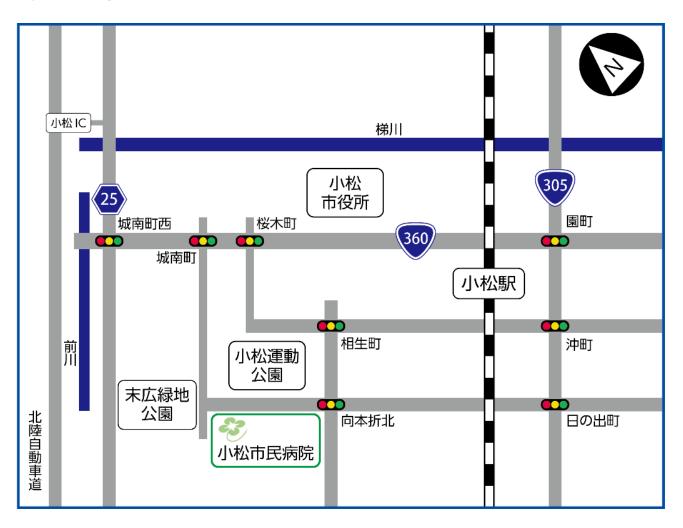
1階コンビニ前(1枚 3,000円)(千円札でのみ購入可能)

- ⑦ テレビカード精算機・・ 1階コンビニ前(硬貨での精算になります)
- ⑧ マスクの自動販売機・・ 本館1階(救急医療センター受付前・正面玄関)
- ⑨ コインランドリー・・・ 各階(洗濯1回 100円、乾燥30分 100円)(100円硬貨でのみ利用可能)
- ⑩ 貸 冷 蔵 庫 ・・・・・ 床頭台に設置(テレビカードで利用可能 24 時間 100 円)
- 非常階段・・・・・各階
- ②「皆様の声」ご意見箱・・ 本館1階、各階ラウンジ、救急医療センター
- ③「ありがとうBOX」・・・外来、コンビニ前、救急医療センター、検査科、エレベーター前
- ⑭ 電子レンジ ・・・・ 各階ラウンジ
- ⑤ 自動販売機・・・・各階ラウンジ
- ▲ 入院支援センター・・・ 本館1階
- ⟨В⟩ 医療・福祉相談窓口・・ 本館1階
- ◇ がん相談支援センター・・本館1階
- ピアサポート "Kataro-sa (かたろーさ)"・・・・ 本館2階





周辺のご案内















国民健康保険 小松市民病院

〒923-8560

石川県小松市向本折町ホ60番地

電 話(0761)22-7111(代)

FAX (0761) 21-7155

 $\c URL \quad http://www.hosp.komatsu.ishikawa.jp/$

(R7.10 改訂)